

第9回河南町協働のまちづくりを考える懇話会 資料①

◎テーマ1.『行政の責務・役割について』

○行政の責務・役割については、その内容により、責務・役割の担い手・主体が首長、町（行政全体）、職員に分かれます（資料②参照）。

○さらに、大阪府内の先行事例では、行政の責務・役割を次のような分割をしています。

- ①町全体で行政の責務・役割を担う…分割しない。
- ②首長と職員で二分割する。
- ③首長と首長を含めた執行機関と職員で三分割する

↓

★河南町の場合、どのように行政の責務・役割を分割するのか、また、首長、職員など、それぞれにどのような責務・役割が考えられるのでしょうか。

◎テーマ2.『条例の総則について』

【条例制定の目的について】

○「河南町版まちづくり基本条例（仮称）」をどのような目的をもって制定するのかを明らかにするものです。

○条例の目的を考える視点

- ・どのようなことを明らかにし、あるいは規定するのか。
- ・そのことを通じて何を目的とするのか（例、「持続的に発展可能な地域社会の実現」、「地域力を活かしたまちづくりを進める」など）。

↓

★本町においては、どのようなことを目的に条例を制定するのでしょうか。

【条例の位置づけについて】

○先行事例では、条例の位置づけを「最高規範」とするものと、「基本」とするものがあります。

○日本の法体系の中で、条例の位置づけは下記のとおりとなります。

- ・条例は国の法令（法律・命令）に反してはなりません。
…憲法第94条、地方自治法第14条1項
- ・条例同士は対等です。



★日本の法体系における条例の位置づけを踏まえ、「河南町版まちづくり基本条例（仮称）」は「最高規範」としないという形で懇話会、勉強会にて確認いたしました。

【住民の定義について】

○大阪府内の先行事例では、まちづくりを担い（権利や責務・役割を担う）、その成果を享受する住民の定義について、次の点で共通しています。

①町内在住者

②町内への通学・通勤者

○事業所その他の団体を、住民の定義に含めるか否かについては、自治体ごとに異なります。

○上記の点を踏まえると、協働のまちづくりを推進するうえで、望ましい住民のあり方として、次の一例が挙げられます。

①協働のまちづくりを推進するパートナーとして、町内への通学・通勤者、NPO等の団体も広く、住民の定義に盛り込む。

②一方で、例えば審議会など、町の重要な方針決定及び意思決定に関する部分に限っては、町内在住者など直接関係のある者に限定して運用する。



★これまでの懇話会でも意見のありましたとおり、特定の思想団体などにより、まちづくりが阻害されることなく、発展的に協働のまちづくりを進められるように、住民の定義を考えなければなりません。

◎テーマ3.『条例の理念・原則について』

【条例の理念・原則について】

○条例制定の目的を達成するため基本的な理念や原則について、定めるものです。

○住民参画やコミュニティ、行政運営、住民・議会・行政のそれぞれの役割など、まちづくりに欠かせない個別具体的な項目については、これまでの懇話会で意見交換をいただいております。

○これまでの懇話会で挙げられた意見を踏まえると、本町における理念・原則については、次の案が考えられます。

・（まちづくりの基本理念）

まちづくりは、持続的に発展可能な地域社会の実現に向けて、自主的・自立的な参画の機会が保障された住民が、主体となっていくものでなければなりません。

・(住民参画の原則)

住民は、自治の担い手として、責任をもって主体的にまちづくりに参画することを原則とします。

・(協働の原則)

住民、事業者、議会及び町は、互いの役割を相互に理解し、信頼関係を深め、協働してまちづくりを推進することを原則とします。

・(人権尊重の原則)

住民、事業者、議会及び町は、住民一人ひとりの人権が尊重され、その個性及び能力が発揮されるまちづくりを推進することを原則とします。

・(情報共有の原則)

住民、議会及び町は、まちづくりに関する情報を相互に発信することで、共有することを原則とします。



★上記の案にて過不足ないか、検討願います。

◎テーマ4.『情報・説明について』

【情報発信(公開)、情報共有について】

○まちづくりにおいて次の理由から情報発信(公開)、情報共有が必要とされています。

- ・まちづくりへの参画の機会を住民に伝え、住民参画を活性化させる。
- ・住民同士で独自に行ったまちづくりについて、行政が把握することで、今後の支援が期待できる。



★行政からの一方的な情報発信(公開)だけではなく、住民からも双方向的に発信することによる、情報共有が必要となります。

【説明責任について】

○まちづくりに関する施策や成果、進捗状況について、行政が説明することで、まちづくりの透明性を確保するために条文が規定されています。



★まちづくりに関するどのような項目(施策の内容等)の説明が必要か、考えなければなりません。

【個人情報保護について】

○住民、議会及び行政による双方向的な情報の発信・共有が進むと、それぞれが保有す

る情報量は増大し、その適切な管理（個人情報の漏洩のないような管理）が必要となります。



★河南町では個人情報保護条例がすでに規定され、個人情報の保護に取り組んでいます
が、とりわけ、協働のまちづくりを進めるための情報発信や情報共有を推進しようとする
局面においては、個人情報の漏洩などによる人権侵害が起きないように、あらためて
個人情報の保護を促す条文を規定する必要があると考えられます。